# 「趣旨説明」

### 1 脱炭素化に向けた動き ~埼玉県地球温暖化対策計画(第2期)~

#### 埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)

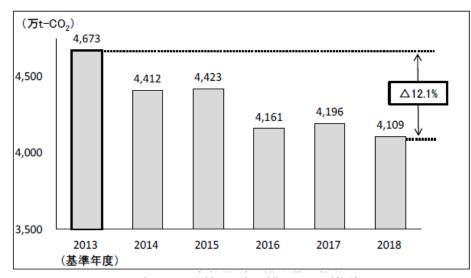
#### (1)計画期間

2020年度~2030年度 (中間年度(2025年度)をめどに見直し)

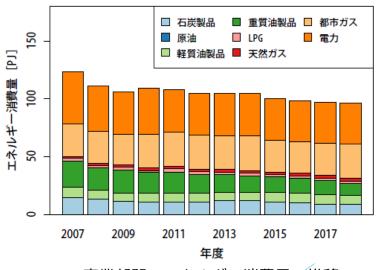
#### (2)温室効果ガス削減目標

2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減

#### 県内の温室効果ガス排出量



県内の温室効果ガス排出量の推移



産業部門のエネルギー消費量の推移

- ・産業部門の総エネルギー消費量は緩やかな減少傾向
- ・総エネルギー消費量: 96,075 TJ (2018年度)
- ・電力消費量が最も多く、 部門全体の36.6% を占める。

#### 1 脱炭素化に向けた動き ~国の動き~

### ●2050年カーボンニュートラル宣言

菅首相所信表明演説(2020.10.26)

- ・2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。
- ・温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革<mark>をもたら</mark>し、大きな成長につながるという発想の転換が必要。
- ・省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立。

#### ●新たな2030年目標

米国主催気候サミット(2021.4.22-23)

・2050年カーボンニュートラルの長期目標と整合的で、野心的な目標として、我が国が、2030年度において、温室効果ガスの**2013年度からの46%削減**を目指すことを宣言するとともに、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意を表明。



地球温暖化対策推進法改正 地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画の見直し

## 2 エネルギーの強靭化(レジリエント)の必要性

平成23年に発生した東日本大震災や令和元年の台風など、自然災害は本県でも大規模な被害をもたらしている。特 に先に述べた東日本大震災や台風による被害は長期に渡り停電するなど、エネルギーに対するレジリエント強化の必要性 が改めて浮き彫りとなったところである。

<令和元年台風19号等による県内の被害状況>

- ●人的被害 死傷者 合計 37名
- ●住家被害 合計 7,132棟(建物倒壊、浸水など)

越辺川堤防決壊箇所の洪水直後の状況



出所:埼玉県「台風19号等による被害状況及び県の対応状況について

(第37報)」(令和元年12月23日)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2019/1223-08.html 出所:関東地方整備局「越辺川堤防の復旧に向けて」令和2年2月26日 https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\_content/content/000770524.pdf

- <令和元年台風第15号による被害>
- ○東京電力管内で約93万戸が停電
- ○停電の主な原因は、暴風雨による配電設備の故障。 茨城県約93,400戸、栃木県約1,300戸 埼玉県 約4,100戸、千葉県 約637,700戸 東京都 約12,800戸、神奈川県 約141,400戸 静岡県約40,200戸



出所:令和元年台風第15号による被害・対応状況について (9月9日(月曜日)7時45分時点) (METI/経済産業省)

https://www.meti.go.jp/press/2019/09/20190909002/20190909002.html

出所:千葉市HP

https://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshitsu/hisho/hodo/topic/images/sn190909-1.png

2 エネルギーの強靭化(レジリエント)の必要性 ~ 【参考】埼玉版スーパー・シティプロジェクト ~

# コンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素全てを含む、地域特性に

応じたまちづくりを支援

【参考】まちづくりの一例(イメージ)





スマート



レジリエント

#### 【取組例】

医療、福祉、交流等の複合拠点を整備し、歩いて暮らせるまちづくりを促進

【取組例】

センサーを活用した高齢者や 児童の見守り、災害時の情報提供

【取組例】

蓄電池の活用等、災害時でも エネルギーが途絶えない仕組みの構築

※取組はハード・ソフト不問、中長期スパンでも可



#### 3 エネルギーの強靭化・効率的な利用に向けて

①事業者における個々の取組みの徹底

②複数事業者が連携した取組みの推進

- 事業者連携の効果
- ▶ エネルギーの利活用の幅が広がる。 (無駄なくエネルギー利活用が可能)
- ▶ 技術連携によるエネルギー効率の改善が可能
- > スケールメリットによるコスト削減の可能性

事業所での徹底した省エネや事業所間の電気・熱融通によるエネルギー効率利用や 再エネ・コジェネなどの分散型電源の導入により

災害時の 電源確保

+

カーボンニュー トラルの実現

+

エネルギー コストの削減

を目指す